

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ベビーカレンダー
【英訳名】	b a b y c a l e n d a r I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 安田 啓司
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
【電話番号】	03-6631-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高桑 忠久
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区代々木一丁目38番2号
【電話番号】	03-6631-3600（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 高桑 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期累計期間	第31期 第3四半期累計期間	第30期
会計期間	自 2020年1月1日 至 2020年9月30日	自 2021年1月1日 至 2021年9月30日	自 2020年1月1日 至 2020年12月31日
売上高 (千円)	663,456	724,057	893,915
経常利益 (千円)	93,603	57,735	96,139
四半期(当期)純利益 (千円)	58,176	35,649	61,959
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	56,790	281,330	56,790
発行済株式総数 (株)	1,486	904,700	743,000
純資産額 (千円)	342,099	830,613	345,883
総資産額 (千円)	467,432	985,851	502,030
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	78.29	42.44	83.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	37.75	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.2	84.3	68.8

回次	第30期 第3四半期会計期間	第31期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	23.90	12.49

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。

4. 第30期第3四半期累計期間及び第30期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから、記載していません。

5. 当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、第31期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から第31期第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

6. 当社は、2020年12月4日付で普通株式1株につき500株の割合で株式分割を行いました。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

7. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染が再び拡大し、その収束に見通しが立たず、景気の先行きは、依然として不透明な状況で推移しました。

このような事業環境の中、当社におきましては、メディア事業を中心に売上高は前年同期比9.1%の成長となりましたが、一部第4四半期への期ズレが発生し、やや計画を下回っております。

また、2021年6月末に当社「ベビーカレンダー」サイトの閲覧数が2億PVを超過した以降、そのPV数を堅持し、事業の成長に寄与しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は724,057千円（前年同四半期比9.1%増）、売上総利益478,097千円（前年同四半期比7.2%増）、営業利益は70,572千円（前年同四半期比24.3%減）、経常利益は57,735千円（前年同四半期比38.3%減）四半期純利益は35,649千円（前年同四半期比38.7%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

(メディア事業)

メディア事業におきましては、「妊娠・出産・育児」領域の専門サイト自社サイト「ベビーカレンダー」のPV数増加及びタイアップ広告の受注が引き続き好調に推移したこと等により、売上高は510,037千円（前年同四半期比17.6%増）、セグメント利益は195,615千円（前年同四半期比18.1%増）となりました。

(産婦人科向け事業)

産婦人科向け事業におきましては、主力商品の「ベビーパッド」のリース契約更新時期が第4四半期に偏っていることから、前年同期比で減少いたしました。

この結果、売上高は127,395千円（前年同四半期比24.2%減）、セグメント利益は220千円（前年同四半期比99.4%減）となりました。

(Webマーケティング事業)

Webマーケティング事業におきましては、既存顧客へのアドオン受注の獲得に重点を置いた施策に注力したことにより、前年同期比プラスの成長となりました。

この結果、売上高は86,624千円（前年同四半期比40.7%増）、セグメント利益は2,622千円（前年同四半期比92.0%増）となりました。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて500,244千円増加し、882,277千円となりました。これは、主に上場に伴う増資により、現金及び預金が472,174千円増加したことによるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて16,423千円減少し、103,574千円となりました。これは、主に減価償却による減少であります。

この結果、総資産は前事業年度末に比べて483,821千円増加し、985,851千円となりました。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて8,308千円増加し、141,760千円となりました。これは、主に買掛金が4,076千円増加したことによりです。

固定負債は、前事業年度末に比べて9,218千円減少し、13,477千円となりました。これは、主に長期借入金8,340千円を1年内返済予定の長期借入金に振替えたことによるものであります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて909千円減少し、155,237千円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて484,730千円増加し、830,613千円となりました。これは、主に上場に伴う増資により、資本金が224,540千円、資本剰余金が224,540千円増加したことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当第3四半期累計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,972,000
計	2,972,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	904,700	904,700	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	904,700	904,700	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2021年11月1日からこの四半期報告書提出日現在までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日(注)	7,500	904,700	3,525	281,330	3,525	311,333

(注) 2021年7月1日から2021年9月30日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,500株、資本金及び資本剰余金がそれぞれ3,525千円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 895,500	8,955	-
単元未満株式	普通株式 1,700	-	-
発行済株式総数	897,200	-	-
総株主の議決権	-	8,955	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年12月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	237,395	709,569
売掛金	103,726	117,094
原材料及び貯蔵品	25,786	32,972
その他	15,660	23,204
貸倒引当金	536	563
流動資産合計	382,032	882,277
固定資産		
有形固定資産	12,383	11,826
無形固定資産	89,249	71,752
投資その他の資産		
その他	18,816	20,446
貸倒引当金	451	451
投資その他の資産合計	18,365	19,995
固定資産合計	119,998	103,574
資産合計	502,030	985,851
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,724	27,800
1年内返済予定の長期借入金	11,390	10,008
未払法人税等	1,037	28,548
その他	97,299	75,403
流動負債合計	133,451	141,760
固定負債		
長期借入金	13,320	4,980
資産除去債務	6,902	6,968
その他	2,473	1,528
固定負債合計	22,695	13,477
負債合計	156,147	155,237
純資産の部		
株主資本		
資本金	56,790	281,330
資本剰余金	187,385	411,926
利益剰余金	101,707	137,357
株主資本合計	345,883	830,613
純資産合計	345,883	830,613
負債純資産合計	502,030	985,851

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
売上高	663,456	724,057
売上原価	217,734	245,959
売上総利益	445,721	478,097
販売費及び一般管理費	352,457	407,524
営業利益	93,263	70,572
営業外収益		
受取利息	91	3
貸倒引当金戻入額	405	-
その他	445	95
営業外収益合計	942	99
営業外費用		
支払利息	155	81
支払手数料	286	1,048
株式公開費用	-	11,792
その他	160	14
営業外費用合計	602	12,937
経常利益	93,603	57,735
税引前四半期純利益	93,603	57,735
法人税、住民税及び事業税	1,489	23,863
法人税等調整額	33,938	1,778
法人税等合計	35,427	22,085
四半期純利益	58,176	35,649

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
減価償却費	13,431千円	17,062千円
のれんの償却額	8,555	8,832

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場いたしました。上場にあたり、2021年3月24日を払込期日とする有償一般募集増資(ブックビルディング方式による募集)により新株式85,000株を発行しております。当該増資により資本金及び資本剰余金はそれぞれ164,220千円増加しました。

また、2021年4月21日を払込期日とする第三者割当増資(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)により新株式24,700株を発行しております。当該増資により資本金及び資本剰余金はそれぞれ47,720千円増加しました。

さらに、当第3四半期累計期間において新株予約権の行使による払込みにより、資本金及び資本剰余金がそれぞれ12,600千円増加しております。

上記の結果、当第3四半期会計期間末において、資本金が281,330千円、資本剰余金が411,926千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディア事業	産婦人科向け事業	Webマーケティング事業	
売上高				
外部顧客への売上高	433,662	168,231	61,562	663,456
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	433,662	168,231	61,562	663,456
セグメント利益	165,609	41,886	1,365	208,862

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額
及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	208,862
のれん償却額	8,555
全社費用(注)	107,042
四半期損益計算書の営業利益	93,263

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	メディア事業	産婦人科向け事業	Webマーケティング事業	
売上高				
外部顧客への売上高	510,037	127,395	86,624	724,057
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-
計	510,037	127,395	86,624	724,057
セグメント利益	195,615	220	2,622	198,458

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額
及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	198,458
のれん償却額	8,832
全社費用(注)	119,053
四半期損益計算書の営業利益	70,572

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	78円29銭	42円44銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	58,176	35,649
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	58,176	35,649
普通株式の期中平均株式数(株)	743,000	839,920
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	37円75銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	104,439
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	2020年5月29日開催の臨時取締役会決議による第4回新株予約権の数 45個 (普通株式 22,500株)	-

- (注) 1. 当社は、2020年11月13日開催の取締役会決議により、2020年12月4日付で普通株式1株につき500株の株式分割を行いました。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できないことから、記載しておりません。
3. 当社は、2021年3月25日に東京証券取引所マザーズに上場したため、当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益は、新規上場日から当第3四半期会計期間の末日までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月15日

株式会社ベビーカレンダー

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

東京事務所

指定社員 公認会計士 浅 山 英 夫
業務執行社員

指定社員 公認会計士 南 泉 充 秀
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベビーカレンダーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2021年1月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ベビーカレンダーの2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的な手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認めら

れる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。